

平成24年度地方公共団体における人事評価制度の運用に関する研究会（第3回）

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成24年12月21日（金） 15：00～18：15
開催場所：全国町村会館第2会議室
出席委員：辻座長、石丸委員、大杉委員、高坂委員（代理 片桐氏）、
杉山委員、古澤委員、守島委員、山崎委員、
相原専門委員、江夏専門委員、西村専門委員、福井専門委員
(委員、専門委員は五十音順)
2. 議事経過
○事例発表・意見交換
 - ・静岡県
 - ・キヤノン（株）
 - ・愛媛県
3. 意見交換の概要
 - ・ 人事評価制度をつくる際に、その組織の核になる考え方・大事にすべきものを経営者（組織のトップ）が示すことで、組織の意思が反映され、浸透する。トップの関与が重要である。
 - ・ 組織マネジメントと人事評価（給与や昇任・昇格への反映）の関係について、地方公共団体の場合は民間企業より多少緩やかである。
ただ、それらを強く結びつけてしまうと職場環境を悪くすることがあり、全く結びつけないと全然マネジメントが効かないことがあるため、どの程度結びついているのかというところが、1つのポイントである。
 - ・ 派手なパフォーマンスをする者が評価されるのではなく、真面目にやる人がきちんと褒められるような評価制度であることが重要である。
 - ・ 職員間に能力の差が出るのは、採用後何年目ぐらいからなのか、といったことにも鑑み、人事評価により給与に差を設けるのは何年目ぐらいからが適切なのか、どの程度の差を設けるのか、ということは一つの課題である。